

# 6月 定例会

# 審議した主な議案

## 〈条例〉

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決

6月定例会は、5日から16日の12日間

開催され、一般職の職員の給与条例等の一部改正の専決処分など2つの条例改正と、町が支払う損害賠償に関する議案など2つの事件案件、その他平成21年度一般会計等5会計の補正予算の9議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。



## 〈事件・案件〉

- 損害賠償の額を定め和解すること
- 福祉手当の受給に関して、町の指導が適切でなかつたことにより生じた過去の手当について、町が賠償するものです。

経済状況の悪化により生じている民間と公務員の給与格差を是正するよう、人事院及び県の人事委員会より臨時の勧告が出されました。この勧告に従い、役場職員の6月支給手当を0・2ヶ月分9・30%減額、同様に町長などの常勤特別職と議会議員についても0・15ヶ月9・37%を減額としたものです。

## 〈予算〉

- 諏訪南行政事務組合規約の一部変更
- 諏訪南行政事務組合の事務に広域ごみ処理計画の策定に関する事務を加えるものです。

## ○下水道事業会計補正予算（第1号）

- 管路等耐震診断業務委託料として、300万円を追加するものです。



新型インフルエンザ対策用資材

## ○国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 保険料率を改正し、平均一世帯当たり月額245円料金の値上げを行うもの、出産育児一時金の支給を4万円引き上げるものなどです。
- ・インフルエンザ対策費 68万円
- ・商工振興補助として設備投資補助 増額188万円

また、最終日に人権擁護委員の推薦についての意見、富士見財産区管理委員の選任についての同意の2つの人事に関する議案が提出され、いずれも適任及び同意することとしました。

- 下水道事業会計補正予算（第1号）
- 生活排水施設構想策定業務委託料及び処理場耐震診断業務委託料として、合計2千32万円を追加するものです。